

| | |
|------------------|---|
| Title | 日本におけるゴドウィン研究史 (続) |
| Sub Title | History of the studies on William Godwin in Japan (continued) |
| Author | 白井, 厚 |
| Publisher | 慶應義塾経済学会 |
| Publication year | 1966 |
| Jtitle | 三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.59, No.6 (1966. 6) ,p.645(101)- 657(113) |
| JaLC DOI | 10.14991/001.19660601-0101 |
| Abstract | |
| Notes | 資料 |
| Genre | Journal Article |
| URL | https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19660601-0101 |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

I-36表 新設住宅一戸当り規模の推移
(一戸当り平方メートル)

| | 30年 | 35年 | 38年 |
|------|------|------|------|
| 計 | 58.1 | 59.0 | 55.5 |
| 持家 | 67.5 | 75.6 | 77.9 |
| 借家 | 34.9 | 32.1 | 32.5 |
| 給与住宅 | 54.4 | 63.2 | 65.0 |
| その他 | 45.9 | 54.4 | 57.3 |

資料 I-35表に同じ。

資料 建設省「建設工事額推計」による。ただし、「建設経済月報」65年10号、4、9頁より引用。しかしこの推計は、従来の推計を検討・修正して作られた「産業連関表」の数字とはかなりくい違っている。「公庫」は住宅金融公庫の融資によって民間が建築する住宅を含む。「公団」は日本住宅公団が、分譲、賃貸のため建てたもの。「その他」は、公務員宿舎、政府関係機関職員住宅、厚生年金融資住宅、国民年金融資住宅等である。

1トール(八・五坪)である。

これらは、三〇年以降進行している住宅建築のうち、居住条件の悪い小規模住宅の建築がかなりをしめていることを意味している。

他方、現存住宅の条件の劣悪性は、I-37表からも明らかであり、借家・借間では三五年一人当り畳数は三・〇八畳、二・三九畳——大都市ではさらに少ない状態である。

以上のことは、わが国の住宅事情がいぜんとしてきわめて劣悪であることを物語るとともに、今後も小規模住宅に対する潜在的需要が大きいことをしめしている。

又、持家の比率が低下していることは、高い家賃負担との関係で、消費支出、消費水準を考察するうえにも注目すべき点である。

(6) なお、住宅建築については、国家による投融資政策をくわしく検討しなければならないが、ここでは、一応「公共」住宅・民間住宅の建築資金の推移をしめしておくにとどめる。(I-38表参照)

I-37表 1人当り畳数の推移

| | 30年 | 35年 |
|------|------|------|
| 計 | 3.79 | 4.27 |
| 持家 | 4.13 | 4.71 |
| 借家 | 2.84 | 3.08 |
| 給与住宅 | 3.20 | 3.61 |
| その他 | 2.26 | 2.39 |

資料 「国勢調査」。ただし39年「建設白書」102頁より引用。

I-38表 住宅建設工事の資金別推計
(単位、億円)

| | 31年度 | 35年度 | 38年度 |
|-----|-------|-------|--------|
| 公共 | 668 | 1,190 | 2,214 |
| 公営 | — | 200 | 416 |
| 公庫 | — | 570 | 920 |
| 公団 | — | 270 | 416 |
| その他 | — | 150 | 462 |
| 民間 | 2,861 | 5,160 | 10,986 |

資料

日本におけるゴドウィン研究史(続)

白井厚

- 一 マルサスの紹介
- 二 福田徳三
- 三 河上肇
- 四 土田杏村(以上五九巻三号)

五 無政府主義思想史研究

ゴドウィンに対する思想史的な検討としては、当然彼の無政府主義思想が問題とされるべきだが、日本の近代思想は無政府主義に大きく影響されたにもかかわらず、近代無政府主義の始祖ゴドウィンに対する顧慮ははなはだ乏しかった。

日本における無政府主義への言及としては、明六社の西周が「社会党論ノ説」(一八七八年、明治一年頃)において、「社会ノ有様ヲ根源ヨリシテ変革セント欲スル党派」として「通有党」(コミュニスト)、「公共党」(ソシアリスト)、「烏有党」(ニヒリスト)の三派を数えた(大久保利謙編「西周全集」第二巻、一九六一年、四二二ページ)のが最初であろう。

日本におけるゴドウィン研究史(続)

ついで自由民権論者は欧米社会主義の好意的な紹介を行い、後年の社会主義に大きな精神的影响を与えたが、中江兆民主筆の「政理叢談」における「仏国ブラク氏撰近世社会党の沿革」(一八八二、明治五年)は、プラトン、モア、カンパネラ、モレリ、マブリ、バプーフ、サン・シモン、フィリエ、アンファンタン、コンシデランなどと共に、プルドンの思想や運動を簡単に説明している。

さらに重要なものとしては、自由民権論から派生し、原始的蓄積の強行に伴う福島事件、群馬事件などのおりに報道されて、わが国の人心に大きな衝撃を与えたロシアのナロードニキ、虚無党、社会党、テロリズムの事件を扱ったいわゆる「虚無党文学」がある。たとえば田島象二訳「婦女立志欧州美談」(一八八一年)、柚田策太郎訳「魯国奇聞烈女の疑獄」(八二年)、川島忠之助訳「虚無党退治奇談」(同年)、宮崎夢柳訳「虚無党実伝記鬼啾啾」(八三年)、丹森太郎「露国虚無党を論ず」(「国民之友」八八年)などで、特に西川通徹訳「露国虚無党事情」(八二年)は、バクーニン、クロボトキン、マルクスの名を伝えた。ナロードニキの革命思想、無政府主義思想は小ブル

ジョアの個人主義の理想を描くものであるから、産業革命前夜の日本でも共鳴するものが増え、他国の革命運動に対する同情を呼んだ。これが日本に播かれた最初の無政府主義の種であろう。

これはただちに民権運動に影響し、八二年九州島原における樽井藤吉、赤松泰助らの東洋社会党として花開いた。だがこの「東洋の虚無党」は、その盟約中に「子を制するの君主あらず」とうたい、石川三四郎によって「ああこれ醇乎たる無政府主義の結社にあらずや」(「日本社会主義史」「平民新聞」一九〇七年一月二五号)と評されながらも、老荘思想、自然法思想、功利主義、協同主義が混在した未熟なユートピア思想であつて、樽井らはバクーニン、クロポトキンも読まず、西洋無政府主義理論の影響は少ない。(拙稿「わが国における西欧社会主義の導入と発展」、慶應義塾経済学会編「日本における経済学の百年・上巻」所収、一九五九年、一九七ページ参照。)

* * *

無政府主義についての最初のまとまった紹介は、煙山専太郎編著「近世無政府主義」(法学博士有賀長雄校閲、早稲田叢書、東京専門学出版部発行、四一―ページ、一九〇二明治三五年)である。これは、「近時無政府党の暴行実を極め聞くに胆を寒からしむる者あり然れども世人多く其名を謂ふを知て其実を知らず本編聊か此欠乏に応ぜんことを期する者なり」(序言)といふ書き出しで、前編「露国虚無主義」(虚無主義の淵源、虚無主義の鼓吹者ヘルツェン、チエルネツエフスキー、バクーニン、革命運動の歴史、虚無党の諸機関、西欧に於ける虚無党亡命客の運動、虚無党の

りの暴行を防禦する事なり。然れども此目的の爲めには政府なる者を建設するの必要なし。何となれば法を行ふ爲には教会制度の之に代るべきあり、其教徒の協議によりて優に事物を処理判定し得べければなり。又特殊の法律を備ふるをも不必要なり、吾人は一事一事と事ある毎に之を裁断するを以て足るべければなりと。かくて彼は人間を以て其個性が消へ失せぬれば消へ失せぬるほど益々優等となる者なりとて結論して曰、すべて政府なる者は有害物なり、人類の罪惡を喚起するものなり、故に之を壊滅するは正に望ましき事なり。財産私有の制の如きも亦之れが他を犠牲に供して自ら爲めにする以上、政府と共に之を打ち亡ぼさざるべからずと。即彼は茲に己が無政府論を表白したりと雖、彼の所論はもと其著書の各部に散在せるのみにして決して一定の体系をなしたる者と見做すを得ず。(二七四―五ページ)

煙山のゴドウィン紹介は、日本人の手になるものとして最も早く、福田徳三に先立つこと十一年であるが、彼は Lavelley, Le s, *cialisme contemporain* や Zenker, *Der Anarchismus* などによって書いたので、直接ゴドウィンを讀んではいない。そこで教会制度をもつて政府に代えるなど誤りも甚だしく、私有財産との関係も正しくつかまず、ゴドウィンには一切の権力を否定する卓抜な体系があることを煙山は全く知らなかった。

* * *

だが無政府主義自体は、煙山の書の影響もあつて日本の社会主義運動の中に深く入り込む。一九〇三年(明治三六年)設立の平民社に

日本におけるゴドウィン研究史(続)

女傑、国事犯罪人の禁獄及西比利亞追放)、後編「欧米列国に於ける無政府主義」(近世無政府主義の祖師、国際党の史的発展、晩近に於ける無政府主義)という内容をもち、ロシア及び欧米無政府主義についてのかなり包括的な紹介である。その力点は当時の虚無党事件に関連して前編にあるが、後編はゴドウィンからブルドーン、ヘス、グリーソン、マル、スチルナー、ファウエル、バクーニン、クロポトキン、グラープ、レクルス、ミシエル、サウラン、アモン、マラト、チプリアニ、ベルガー、ハスセルマン、モスト、デューリング、エギデ、マツケー、ニーチェ、イプセン、ポイケルト、ヘルツカ、ハーバート、ツッカー、その他、仏、西、伊、独、奥、匈、白、瑞、英、米の無政府主義を論じ、その範囲は極めて広い。ゴドウィンについては次のように云う。

十九世紀の中葉、ライン河を隔て、其東西に二人の思想家あり、彼等は同じくヘーゲルの哲学より出で、而も何等の關係あるにあらずして共に無政府主義を鼓吹せり。其東にあるをマクス、スチルネルとし、西にあるをピエル、ブルードンとす。実に近世無政府主義の祖師、前者は個人主義的無政府主義を唱へ後者は社会主義的無政府主義を主張したり。

無政府の思想は往古も全く之なかりしに非ず。而して近世に至りてはキリアム、ゴッドキンの一七九三年を以て「政治上の正義に関する研究」を公にせるあり。彼其中に於て論じて曰、すべて政府は多少必や一の専制者なり。彼等には二つの職分あり。即其一是社会の内部に於ける不正を鎮圧する事にして、一は外部よ

は、そこから出された絵はがきが、マルクス、エンゲルス、ラッサール、クロポトキン、トルストイ、ベーベルの肖像を掲げたことにも見られるように、自由民権運動、ドイツ流の議会政策的社会民主主義、人道主義的キリスト教的社会主義と共に、マルクス主義、無政府主義が大きな勢力をもつて交錯していた。かくして数客同床に眠り、弾圧と男女問題によって平民社が解散(一九〇五年)した時、幸徳秋水、堺利彦はマルクス主義へ、木下尚江、石川三四郎はトルストイ流のキリスト教へと分裂。この中において幸徳は、自由民権運動から社会主義へ進み、かねてよりクロポトキンを愛読して無政府主義的傾向をもつていたが、獄中において、議会主義、合法主義の限界について思いをいたし、クロポトキンの著作などの影響によって転向、「初め『マルクス』の社会主義者として監獄に参りましたが、其の出獄するに際しては、過激なる無政府主義者となつて娑婆に立戻りました。」(サンフランシスコの無政府主義者アルバート・ジョンソン宛ての手紙、塩田庄兵衛「幸徳秋水の日記と書簡」一九六―八ページ)もちろん幸徳が自らをマルクス派といったのは、ドイツ社会民主党の議会主義であつて、レーニンらの革命的マルクス主義を知らなかった。(岸本英太郎「明治社会運動思想」下、解説二七六―七ページ)そしてアメリカへ渡つて左派IWWの労働運動、ロシア系の亡命アナキストに接触、また渡米中に知ったロシア革命の実況は、武装蜂起の意義を大きく彼に訴えることとなった。「幸徳はロシアの現段階、社会民主党内のボルシェヴィキ、メンシェヴィキを見る代りに、ナロードニキを見、その発展としての、エス・エルとアナキキ

ズムとを見たのである。(田中惣五郎「幸徳秋水」一九五五年、二六四ページ)。かくして、幸徳はその直接行動論によって合法的議会議の社会主義者に大きな衝撃を与えるのだが、この反議会議主義的、革命的無政府主義は、クロボトキンを基調とし、ナロードニキ、エス・エル(社会革命党)などロシア系アナキズムであって、ゴドウインの理性的無政府主義とは全く関係がない。

このような事情のために、また日本における資本主義の危機、労働者階級の惨状、労働運動の未熟さ、激しい弾圧などが、小ブルジョアの過激主義の基盤を提供したために、無政府主義は大いに議論の対象となった。堺は、マルクス主義理論と万国社会党の戦術論の研究雑誌として、わが国最初の社会主義研究誌たる「社会主義研究」(一九〇六、明治三九年)において、マルクス主義と並んで無政府主義的傾向を示し、特にその第二号(一九〇六、明治三九年四月)では無政府主義を特集して、クロボトキン・白柳秀湖訳「無政府主義の哲学」、久津見蔵村「無政府主義の二派」、ブリス・堺利彦訳「無政府主義と社会主義」、久津見「クロボトキンの特色」、ブリス・堺訳「社会主義史大綱」、「人物小伝(ブルードン、クロボトキン、バクニン)」などを載せた。その他大杉栄「万国社会党大会略史」、白柳訳述「ブルードン」、大杉「ベーベル伝」、「エンゲルス逸話」などを含んでいる。

その後、森近、堺、山川、大杉らは幸徳に同調して「大阪平民新聞」(一九〇七、明治四〇年、後に「平民新聞」)を発刊し、幸徳「海南評論」、石川篁四「無政府主義経済論」、クロボトキン・山川訳「賃

えば八木舟三「階級闘争説の誤謬」(一九二九年)もクロボトキンの理論を支柱にしている(松田道雄編集・解説「アナキズム」現代日本思想大系16、一九六五年、五九ページ参照)。しかし、無政府主義者によって、翻訳の域を越えて、特に無政府主義の思想的な研究が深められた例はない。ましてゴドウインが問題とされるような例は全くなかった。

やや特殊な面からのゴドウイン研究としては、大正の末期に書かれた、森戸辰男「ゴドキンとウオルストンクラフトとの結婚」(我等II政治・経済・社会・教育・文芸の批判II七巻、一〇一―一〇一、一九二五、大正一四年一〇一―一〇一)がある。これは「資本主義をも含めたあらゆる隷属制度を排撃した思想的先駆者、キリアム・ゴドキンとメリイ・ウオルストンクラフト」すなわち「各々相異なる独特の性格と主張の持主ではあったけれども、共に政治上における君主制の反対者であり、宗教上における自由思想家であり、社会的風習に対する反逆者であり、文学並に政治思想界の花形であった」(当代における最も特異なる夫婦)について、「形式的結婚制度の否認者であったゴドキンと女子の独立と平等の主張者とういふ形で結婚したか、さうしてその結婚が如何なる経過をとったか」を調べたものである。

森戸氏によれば、二人は共に当時の社会的習俗に対する挑戦を標榜していたのみならず、文筆によって経済上の独立を期し得る事情にあったため、独自の行動をとり理想の実現を図るのに好都合な立

金制度」、クロボトキン・大杉訳「自由合意」、マラテスタ・幸徳訳「無政府主義と新労働組合」、クロボトキン・幸徳訳「万人の安楽」(麵包の略取第二章)、幸徳「無政府党大会決議正文」、クロボトキン・幸徳訳「無政府共産主義」、山川均「万国無政府党大会」など無政府主義に関する多くの論文、記事を載せている。(前掲拙稿二二〇ページ参照)

だがこうした中で、ゴドウインが取り上げられることはほとんどなく、日本に唯一の無政府主義者と称した久津見蔵村の「無政府主義」(一九〇六、明治三九年)も、西欧無政府主義の発展を「ブルードン」、「スチルネル」、「バクニン」、「クロボトキン」と解説し、堺利彦は、「無政府主義は仏蘭西のブルードンを祖として居るが、実際運動は矢張りバクニンから始まるのである」。(「社会主義と無政府主義」、「平民新聞」二二号、一九〇四、明治三七年)、「△無政府主義の思想はルソー、ブルードンに其の源を発し、一方はスチルネル、ニーチェ、トルストイ、イブセン等に流れて個人的無政府主義となり、一方はバクニン、マラテスタ、レクルス、クロボトキン等に流れて共産的無政府主義となった」。(「社会主義と無政府主義」、「光」第一巻第二六号、一九〇六、明治三九年)という状態であった。

幸徳によって築かれた日本の無政府主義は、その後、ロシア革命、マルクス主義の導入以後、大正期のいわゆるアナ・ボル論争、大杉栄の時代を迎える。大杉は理論家というよりはロマンチストで、クロボトキンの翻訳が多いが、バクニンにも興味をもっていた。ソレル、ベルグソンなどの影響もある。そしてさらにそれ以後、たと

場にあった。そしてフランス革命による新機運も有利な背景をつくっていたが、新しい試みが、保守的なイギリスで、特に性的生活の領域において行うことについては、根強い社会的反抗を覚悟すべきであった。

「この闘争裡に、彼等は自分たちの結婚生活の中に、できるだけ多く、彼等の理想を盛りとうと努めた。さうして彼等は或る程度において此の企図に成功した如くに見える、即ち彼等の結婚は封建的隷属制度に対する反動としての個人の自立と独立といふ思想によって強く特徴づけられてゐる。といふのが、彼等の結婚は対等者としての自由なる結合を基調とし、形式上の結婚制度を否認し、且つ夫婦別居といふ注意すべき仕組で始められたからである。」

ゴドウインは「政治的正義」において理性を過大視し、恋愛、家庭的な愛情の力などを過小評価していた。ウルスタンクラフトは独立な対等者としての男女の自由な結合の永続的基礎を、性愛ではなく、真面目な、崇高な友情であるべきことを強調した。ゴドウインは、同棲が個人の独立を犯す、虚偽の仕組である、女を我物とすることは最悪の財産であるという理由で、結婚制度に反対した。彼がウルスタンクラフトとの結婚を内密にしたのは、書店主ジョンソンからの妻への援助がなくなるのを恐れたためといわれているが、森戸氏は、メリイが野卑な世間話の話題となることを極端に嫌ったためと考え、ともかく彼らの結婚が、法律ではなく恋愛と友情の上に築かれたことを指摘している。

彼らはゴドウインの持説によって大体別居の方針をとった。それ

に対してメリイは、家庭の団らんを理想としたが、夫に感化され二十戸ほど離れて各々著作に専念し、必要に応じて会い、「訪問の清新さ並に活々とした感覚と家庭生活のヨリ細やかにしてヨリ情の深い快楽とを結び付けることができた」ようである。

森戸氏は、彼らの結婚生活は非常に幸福であったと考え、メリイの直情径行とゴドウインの理智と慎重とが琴瑟相和したと述べている。だがこの結婚は、不幸にも、一年余にしてメリイの死によって終ってしまった。その前に彼らは、メリイの懐妊によって、彼ら自身および生まれ出る子供のことを考えて正式に結婚している。「彼等はその実践の上で踏み出した一步を、社会的勢力の逆襲に会って、もろくも後退した」。「彼等をかく行動せしめた動機には十分同情すべき、また、尊敬すべきものさへある」が、「かくして彼等の結婚生活の精彩の一つは、半歳を待たずして既に消失し去ったわけなのである」。

もう一つの特徴、つまり別居についてみると、ゴドウインは四年後の一八〇一年にクレアモント夫人と再婚し、この時は始めから教会の儀式に従ったのみならず、別居の形跡もない。それについて氏は、結婚生活に対する彼の考えの変化と経済状態を重視している。

またゴドウインは、一人の女を我物とすることを最も憎むべき独占と痛撃しながら、メリイがしばしばホルクロフトを訪れるのを非難している。また近親などに対する特別な好遇を非合理と考えていたが、家庭的情愛を望むよう変った。「彼が結婚と家庭生活に対する従来の極端に否定的な態度を改めたことは疑ひない」。

た女子——この進歩的女子大衆に注目し、その中にコロンタイの「新しき女」の特徴を認めてこの二回にわたる論文を終っている。

これは無政府主義というよりは結婚思想史、フェミニズム思想上のゴドウイン夫妻をとり上げたものであるが、彼らの興味ある結婚生活を対象とした最初のものであり、研究としても当時としては水準は高い。そして形式的な結婚制度の否定、夫婦別居という急進的な実験に非常に好意的なのは、大正デモクラシーの雰囲気の名残りであろうか。この論文が当時の結婚観にどの程度影響を与えたかは不明であるけれども、大杉栄など無政府主義者の結婚の例と比べる時、興味深いものがある。

* * *

言論の一層不自由となった昭和期に入ってから、自ら無政府主義的傾向をもっていた新居格の「アナキズム」(「社会問題講座」新潮社、一九二六―七、昭和一―二年)がある。彼は、「無政府主義は強権否定と自由強調に即する社会原理である。消極的に見ればその形式の如何を問はず、(以下十三字削除)積極的に云ふと、各個人の自由を理想とする自動自律的な社会組織である。」と定義し、無政府主義をもって無秩序、暴力的を意味するとして、極端な社会主義と見たりすることを諷見として退けた。そしてその第三章、「無政府主義の理論的発達」において、最初にゴドウインの政治観、財産論を紹介している。(一一一―一六ページ)これは Elisabeth, Karl Diel, Max Beer などに拠っているが、特に理性以外を信じないことと相互扶助説において、クロポトキンの思想と相似しているとし、

日本におけるゴドウイン研究史(続)

こうして「勇敢に踏み出された結婚生活上の革新は、一年余の継続期間において既にその踏み出された重要な一步が後退せられた」。「彼等の結婚生活は彼等が蔑視し論難し来た平凡なる結婚生活の水平線から余り遠からぬところにまで落ち来たであらう」。

しかしながら森戸氏は、この失敗は「決して彼等の人間としての値打を傷つけるものでもなければ、また彼等の追求した目標の文化的意義を害ふものでもない」という。その理想は「今日、吾々の目標としても少しも耻かしくないところのものである」。「彼等の失敗はその闘争的熱意の欠乏や確信の不足から来たのではない。彼等が経験したように、彼等も亦、運命の車輪の廻らぬ先きを踏み越したのであった」。そこで氏は、この理想的結婚生活を可能ならしめる一定の経済的基礎を強調している。「社会的諸条件とその反映であるところの人間性とが、それを無視若しくは軽視したところの人間の理想的努力に反逆したのである。その闘争は悲壮でありその失敗は運命的でなければならぬ。そしてこの失敗も亦人生の革命的殉道の一つに数へらるべきものであるかもしれない」。

このように氏は、人間の下部構造による規定性を重要視する。彼らの偏智的な社会観、人生観の理想が、イギリスの社会的諸条件によって決定せられていた当代人と異っていたというのである。その後生産関係は発展し、新しい土台が展開した。そこで氏は「既に行はれた変化によって準備せられ新しき土台が如何に興味ある様相を吾我の前に展開しつゝあるかの例を指摘」する。すなわち職業をもつ

「筆者はゴドウインの考へ方には無政府主義思想の哲学的心臓を包蔵すると共に、無産階級倫理の基調とも云ふべき無名讃仰の高唱してゐるのを見るのを快しとする。『真に賢き人は利害によつても、野心によつても、榮譽の愛にも名聞慾にも動かされない。彼は痴心を知らない。……凡べての人々は彼の仲間の労働者であるが、彼は何人をも競争者として持たない。』(前掲書エルツバッハ『無政府主義』英訳四二頁)ゴドウインが無政府主義思想の先蹤者であることはこれらの所説に就いて考へても明らかかなことである。」(一四ページ)

と説明している。また私有財産については、

「彼は財産の共有は要求しない。何故ならば私有財産なく、個人の自由なければ、独立もなく、進歩もなく、道徳もなく、幸福も在り得ないからである。この意味で私有財産は我々に取って貴重なものである。たゞ、社会のすべての各人間に財産の正しき平等の分配のみが要求される丈である。その点でゴドウインは一種の分産主義者であると云へる。」(一五―一六ページ)

と述べた。この点について、ゴドウインの真意は、「私の持っているものは、もし私の使用に必要であるなら、真に私のものである。私の持っているものは、私自身の勤勉の結実であるにしても、もし不必要であるなら、私がそれを持っていることは褻奪である。」というにある。すなわち財産という語は残るにしても、それは「私有」という觀念とは異なるので、共有ではなく分産主義だと断ずることは誤りであつて、やはり共産主義と考えるべきであらう。この点では

メンガー、福田徳三の理解の方が進んでいたようである。ともあれ無政府主義思想におけるゴドウィン研究はこのような概説の域を出ず、「クロボトキン全集」(二巻、春陽堂、一九二八―九年)が発行されても、そこにおけるゴドウィンの評価は、日本において深い研究の対象としては受け継がれなかったのである。

* * *
これに対して、大学における研究としては、当時、京城帝大教授であった戸沢鉄彦が「国家学会雑誌」に寄せた「ゴドキンの政治思想」(四五巻六号、一九三二、昭和六年)、「ゴドキンの政治思想」(四六巻二二号、一九三三、昭和七年)がある。(この論文は幾分修正されて、同著「国家の将来」(勁草書房、一九五五年)に第二篇「ゴドウィンの予想する統治機関の将来」として再録されている。)前者において、戸沢は、

「ゴドキンの『政治的正義』に於ける統治論は Anarchism の理論体系を最初に樹立せしものとして今日多くの識者の認めるところである。彼のこの統治論のありしにかゝらずその影響を受ける事なくして歐洲のアナーキズムの理論は構成せられた様である。然しながら、アナーキズムに該当するものを相当に科学的に論じた最初の書物として『政治的正義』が社会思想史上永久にその名声をうたはれるべき事は明である。況や政治学史の立場から見るならば、『政治的正義』は単にアナーキズムに関するものであるに止まらずして、それは、政治現象を学的に研究して広く政治現象に関する原理を樹立せんとする企図の下に上梓せられし書物

として、等閑に附し得ざるもの一つであらうと思ふ。」と述べ、「ゴドキンの生涯」、「ゴドキンの為人」の二節でその伝記を示している。ここで戸沢は、宗教の権威的な性格に反撥するゴドウィンを描き、「軍隊生活や宮中の生活の中に育つて暴逆な権力者との屈辱する卑劣阿諛の狗輩等の醜状を見せつけられたる Bakunin や Kropotkin 等がアナーキズムにはしつた事を想起すべきである」と云っている。

後者の論文は、「政治的正義」、「政治的正義に於ける統治論」、の二節から成り、「政治的正義」出版当時のフランス革命をめぐる思潮、特にパークについて述べ、「政治的正義」に対する評価としては、「十八世紀の英国の思想史を見れば、この世紀に於ける倫理と政治との密接な関係を看過するわけには行かない。されば、彼の政治学が倫理学の一部に過ぎなかったのは当時としては寧ろ当然であった。況や彼は宗教畑に育つた男で、彼の政治論は結局は政治に関する御説教であった。実に彼の政治論を読むと、牧師が聖書を繙きながら、『政治』といふ話題で、いとも謹厳に壇上から善男善女に御説教をなして居るといふ感じがする。……」

かくて本書は独立の政治学といふ一つの科学を論述するものではなく、いはば倫理学の一部の社会倫理学のその又一部の政治倫理学を述べたものであるといつてよからう。然し本書は科学的論究といつてよい。先ず、*pannässig*な点に於てさうである。本書に於ける主要な主張は、既に彼と友人との間の討論によって明確な結論に到達した意見であつたし、之に対して起るべき疑問や反

駁を予想して、それに備うるに周到な説明を以て居る。その議論の跡を辿れば、勉めて普遍妥当の見地から立論せんとする努力が現はれて居るし、比較的組織的に議論が行はれて居る。

要するに本書は科学的論究であり、いはば政治倫理学の論文であるが、今日の政治学徒にとつても相当の価値はある。特に、その統治論の基調は *laissez-faire* であつて、この統治論の中にアナーキズムの理論を一通り見る事が出来る。」

と評価している。そして特にその統治論を次のように述べている。
(一) 統治本質論——正義の要求、進歩に対し、統治は適当でない。統治はわれわれの邪悪から生じ、暴力である。個人の価値判断に干渉しない統治機関が最善のもので、もし国家が正義の道から反すれば、各人は反抗すべきである。その場合暴力は避け、人類の真の利益を示して合理的に不断の改善を行わねばならない。

このようなゴドウィンの説は、結局未だ *laissez-faire* の立場からの統治論で、*anarchism* の統治観と見る事はできない。統治は本質上悪と断定する点ではアナーキズムの統治観と同じだが、人類が一定の進歩の段階に達するまでは統治を必要と見る点で、即刻権力を亡し統治を廃せうとするアナーキズムに帰依しえない。J. M. Keynes が「ゴドキンは放任主義を著しく進めたものだから、一切の統治は悪いものだと考えた」(*The End of Laissez-Faire*, London, 1927, p. 10, foot-note) といふのは、ある程度までゴドウィンの統治本質論を物語るものである。

(二) 理想社会と統治——統治はその区域が大きくなるほど弊害を伴

う。統治の目的の一つである個人の不正の鎮圧は、犯罪を裁き争議を裁定する *association* で間に合ひ、隣接区も自からそれに協力するだろう。犯罪の動機は稀となるだろう。行政区と行政区の間の争いに対しては、正義の命令を宣言し必要に応じて之を強行する幾つかの連合によって備えることができる。このための、また外部からの侵害を排除するための *national assemblies* は、最小限度に、たとえば非常緊急の場合にのみ開会される方が望ましい。党派心が絶滅し動揺が静まり政治機構が簡単となるにつれて理性の声は傾聴されるようになる。暴力が次第になくなり、理性のみが信頼されるようになれば、陪審員その他凡ゆる種類の公共制度も不必要となる。

このようにゴドウィンは小社会を理想とし、社会と個人の密接な関係を認めながらも、集団行動を排して個人主義を採り、自由を愛し、合理主義を奉じた。「要するに、統治なき人類生活、自然の要求に基き人々の自発的に形成する社会、加入及脱退の自由といふ原則の下に形成される社会、幾つかの社会が直結してより大なる社会の成立する必要がある場合にも、そこに生ずる社会組織は下から上への自然な自由なものである事、等々はアナーキズムの理想と同一である。既に述べた様に、ゴドキンの理想境の描写によつてはゴドキンが放任主義をとるかアナーキズムをとるかといふ問題を解決するわけには行かない。ただ、彼の統治本質論によれば彼は未だ *laissez-faire* の域を脱し得ざるものだといつて差支ないと思ふ。但し多くの学者は彼をアナーキストと見て居る。

